

令和8年度大阪府がん対策基金企画提案型公募によるがん対策貢献事業
質問への回答

Q. 定期的ながん患者サロンを開催しており、各回ごとにテーマや内容を変更して実施している。令和8年度大阪府がん対策基金企画提案型公募によるがん対策貢献事業 テーマ②「がん患者家族支援活動」において、「既存の事業（テーマを変更しただけの定例会）は対象外」と記載があるが、この場合（1）がん患者サロンそのものが対象外となるのか、（2）当日の内容や企画を変更すれば対象となり得るのか。

- A. （1）がん患者サロンそのものが対象外とはなりません。
- （2）都度テーマを変更して開催している定例会（週次・月次・四半期など、あらかじめ決められた周期で開催される会）であれば、当日の内容や企画を変更いただいたとしても対象外となります。
- 定例会としてではなく、新規の活動としてがん患者サロンを開催いただく場合は対象となります。